

高知県サッカー協会ホームページ協賛企業掲載基準

(趣旨)

第1条 この基準は、高知県サッカー協会(以下「甲」という。)がインターネット上に公開している公式ホームページへの協賛企業掲載について、必要な事項を定めるものとする。

(協賛企業として掲載できるものの範囲)

第2条 協賛企業として掲載できるものの範囲は、次に掲げるいずれかのものとする。

- (1) 事業所及び団体
- (2) その他、甲が適当と認めるもの

(協賛企業掲載の申し込み)

第3条 協賛企業掲載を希望する者(以下「乙」という。)は、高知県サッカー協会ホームページ協賛企業掲載申込書(別記様式2)を甲に提出しなければならない。

- 2 同一乙が申し込める協賛企業掲載は、1年につき1枠限りとする。

(協賛企業掲載の位置)

第4条 協賛企業掲載の位置は、甲が指定した位置とする。

(協賛企業掲載料)

第5条 協賛企業掲載料は、1枠あたり年額 3,000円とする。

(協賛企業の掲載期間)

第6条 協賛企業掲載期間は1年単位とする。ただし、甲が必要と認めた場合は、この限りでない。

- 2 協賛企業掲載期間内に、甲の都合でホームページを閉鎖した時間が生じた場合は、その閉鎖した時間に応じ次のとおり掲載期間を延長する。

| 閉鎖した時間 | 延長する日数 |
|-------------|-----------|
| 3時間以上24時間未満 | 1日 |
| 24時間以上 | 閉鎖日数 + 1日 |

(その他)

第7条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は甲が別に定める。

附 則

この基準は、平成17年5月1日から施行する。